

第4回 江川流域づくり推進行政会議

議事録（要旨）

平成22年3月30日

埼玉県県民健康センター 3階中会議室

午後2時～午後3時

江川流域づくり推進行政会議事務局

1. 議事次第

1 開会

2 挨拶

3 規約改正

(1) 「江川流域づくり推進行政会議」規約の改正について

4 報告

(1) 江川流域づくり支援会議からの提言について

5 議事

(1) 江川改修計画の見直しについて

(2) 江川流域づくりの今後の進め方について

6 閉会

2. 出席者

埼玉県県土整備部河川砂防課 課長 他 16 名

1 開会

埼玉県県土整備部河川砂防課（以下、事務局）から「第4回江川流域づくり推進行政会議」の開会の宣言がなされた。

2 挨拶

座長である埼玉県県土整備部河川砂防課朝堀課長（以下、座長）から挨拶がなされた。

3 規約改正

(1) 「江川流域づくり推進行政会議」規約の改正について
事務局から、

- ・資料1 「江川流域づくり推進行政会議規約改正（案）」

の説明がなされ、全会一致で承認が得られた。

改正された規約は、平成22年3月30日より施行される。

4 報告

(1) 江川流域づくり支援会議からの提言について

事務局から、

- ・資料2 「江川流域づくり支援会議からの提言」
- ・資料3 「江川流域づくり支援会議からの提言（参考資料）」

の説明がなされた。

（質疑応答）特になし

5 議事

(1) 江川改修計画の見直しについて

事務局から、

- ・資料4 「当初河川改修計画案」
- ・資料5 「河川改修計画見直しスケジュール（案）」
- ・資料6 「江川流域づくりの今後の進め方（案）」

の説明がなされた。

（質疑応答）

質問1：桶川市都市整備部：平成23年度以降に河川整備計画（変更）が作られるという話だが、23年以降の年割りのスケジュールはどのように考えているのか。また、どの程度かかるのか。

回答1：座長：平成23年度以降の事業の中の試験築堤がどのくらいかかるかに左右される。事業に入る前に一度試験築堤をして、地下水位の挙動を調べる必要がある。これで地下水位が大きく変わることがあれば、他の案を考える必要が

生じる。試験築堤で問題が生じなければ、その後はスムーズにいくと考えている。

質問 2：桶川市都市整備部：試験築堤は平成 23 年度に実施をするのか。

回答 2：座長：平成 23 年度の実施を考えている。

以下の内容について、委員の了承が得られた。

- ①「現況地盤活用案」を基に河川改修計画を見直す。
- ②資料 6「江川流域づくりの今後の進め方（案）」に従い作業を実施する。

(2) 江川流域づくりの今後の進め方について

事務局から、

- ・資料 6 「江川流域づくりの今後の進め方（案）」

の説明がなされた。

(質疑応答)

質問 3：桶川市都市整備部：これはワーキングの中で議論されていく話だと思うが、21 年度まで支援会議が実施されてきて、22 年度はどのようにするのか不明確だった状況なわけで、予算的措置が何もなされていない。そこから検討に入る必要があるのではないか。財政が厳しい中で、補助メニューに上がるようなものにするとか、その辺はどのように考えているのか。

回答 3：事務局：県の中で地域整備課が出している、ソフト事業に対する補助がある。まずその補助が適用可能か検討する。他にも、県の補助に限らず、財団の補助・助成金等を幅広くワーキングで検討する必要がある。

質問 4：国土交通省大宮国道事務所：資料 3 の 3 ページのピンクで着色している箇所は、希少種を全て把握したものなのか。

回答 4：事務局：ピンクの着色は、国や県に記載されている希少種を網羅したものである。

意見 5：国土交通省大宮国道事務所：資料 3 の 3 ページの B-B 断面の近くで、国土交通省が進めている上尾道路が計画されていて、この区域を除いて部分的に開通している。はやく整備を進めて江川地区の周辺にも供用開始してほしいという地元の要望もある。

質問 6：国土交通省大宮国道事務所：資料 5 の河川改修計画見直しスケジュール（案）の中で、来年度の計画原案の策定に対して、上尾道路のスケジュールでは来年くらいに道路の計画案を策定したいと考えている。そのため、河川と道路

でスケジュールが合わないということと、河川改修及び湿地保全再生計画を待たないと道路ができないのかとういことを教えていただきたい。

回答6：座長：河川事業が遅れるから上尾道路ができないという話ではなく、将来的に河川がここまで広がるというのは当然連絡させていただいて、その上でお互いに作っていく必要がある。

堤内、河川区域以外の話、湿地再生、保全をどうするかという話は、今の上尾道路のほうで進められている委員会の部分については、湿地保全再生計画の中で意見を尊重していくということになると思います。

河川の計画との調整については、事業所間で連絡を密にしてやっていくしかない。

質問7：埼玉県環境部自然環境課：支援会議の中で湿地保全再生計画が作られるということで、その結果を最大限尊重したいと考えているが、期間は半年くらいで作られるということによろしいか。

回答7：座長：河川改修の話も2年以上かかってしまったため、半年でできる自信はないが、22年度のスケジュールとしては資料6の通り進めたい。早くできることに越したことはないが、決して22年度中に作らなければいけないと考えているわけではない。

意見8：埼玉県環境部自然環境課：試験築堤についても希少種を避けながらという話もあったので、築堤する部分についてもアセス的な生息条件の調査等についても十分配慮してやってもらいたい。

座長総括

座長より、

- ・ 今後の江川流域づくりに係る費用について、補助金等適用可能か検討する必要がある。
- ・ 上尾道路との兼ね合いについては、お互いの情報を連絡を密にとり事業所間で調整していく必要がある。

6 閉会

事務局より「第4回江川流域づくり推進行政会議」の閉会が宣言された。